

令和8年4月23日

県民生活環境部生活文化課 生活担当

令和8年4月13日付け公告「令和8年度エシカル消費普及啓発事業実施業務の公募型プロポーザル」に対する質問及び回答（4月21日受付分まで）

受付番号 (通し)	受付日	質問 (要旨)	回答
1	4/21	景品の単価上限または1人あたりの予算目安はあるか (計150名分)。	特に予算目安はない。
2	4/21	キャンペーンの梱包・発送は受託者が全額負担か、県側で別途予算があるか。	キャンペーンの景品の梱包及び発送に係る費用は委託費に含まれる。
3	4/21	啓発動画の撮影に出演者が必要な場合、キャスティング費用も委託費に含まれるか。	キャスティング費用が発生する場合、当該キャスティング費用は委託費に含まれる。ただし、啓発動画の内容については、県と協議のうえ決定する。
4	4/21	SNS広告の出稿費(媒体費)は委託金額の内か、別途県が負担するのか。	SNS広告の出稿費(媒体費)は、委託費に含まれる。
5	4/21	広告アカウントは受託者が新規開設するのか、県の既存アカウントを使うのか。	県と協議の上、広告にあたり広告アカウントが必要となった場合には、受託者が広告アカウントを用意する。
6	4/21	応募型企画やキャンペーンの告知・連絡手段として、LINE公式アカウントの活用を想定しているのか。その場合、現時点での方針(新規開設・既存アカウントの活用、他部署との共有運用等)はあるか。	応募型企画やキャンペーンの告知・連絡手段として活用するLINEのアカウントやその運用方針については、契約後に県と協議のうえ決定する。
7	4/21	キャンペーンの景品について、1つあたりどのくらいの予算を想定しているのか。過去の事例があれば、ご教示いただきたい。	景品の単価上限について、特に予算目安はない。 過年度においては、仕様書の「4(2)-1②」に記載のようなものを景品としていた。
8	4/21	チラシについて、仕様が記載されていないが、過去に作成したチラシのPDFデータなどがあれば、参考に共有いただくことは可能か。	令和7年度に作成したチラシについては、別添のとおり。
9	4/21	投稿キャンペーンについて、過去にどのような手法で実施していたのか。	当該キャンペーンは令和8年度から新たに実施するものである。